

平成 21 年第 1 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 21 年 1 月 16 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 21 年 1 月 16 日（金曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告
・ 例月現金出納検査結果
・ 専決処分報告（1 件）

第 4 議長辞職の件

追加日程第 1 議長選挙

追加日程第 2 副議長選挙

追加日程第 3 議席の一部変更

第 5 大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件

追加日程第 4 大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙

第 6 報告第 1 号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 7 議案第 1 号 大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 8 議案第 2 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 9 議案第 3 号 平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 10 議案第 4 号 平成 20 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 11 議案第 5 号 平成 20 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 3 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（28 人）

2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治	4 番 佐 藤 隆 盛
5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子	7 番 佐々木 昌 志
8 番 高 橋 敏 英	9 番	10 番 千 葉 健
11 番 渡 邊 秀 俊	12 番 金 谷 道 男	13 番 斉 藤 博 幸
14 番 佐々木 洋 一	15 番 武 田 隆	16 番 藤 田 君 雄
17 番 菊 地 幸 悦	18 番 佐 藤 芳 雄	19 番 大 野 忠 夫
20 番 大 山 利 吉	21 番 高 橋 幸 晴	22 番 本 間 輝 男
23 番 門 脇 一 男	24 番 橋 本 五 郎	25 番 橋 村 誠
26 番 佐 藤 孝 次	27 番 鎌 田 正	28 番 北 村 稔
29 番 竹 原 弘 治	30 番 児 玉 裕 一	

欠席議員（1 人）

1 番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	岡 晴 隆	農林商工部長	藤 原 薫
建 設 部 長	中 嶋 喜代博	病院事務長	富 岡 曉 雄
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	相 馬 義 雄

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	参	事	高 橋 薫
副	主 幹	伊 藤 雅 裕	副	主 幹	加 藤 博 勝
主	任	菅 原 直 久			

午前 10 時 00 分 開 会

○副議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより平成 21 年第 1 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 改めまして、あけましておめでとうございます。

大変な時代の状況であります。市当局はもちろんであります。議会の皆様、市民の皆様の英知を結集して、少しでもいい平成 21 年になるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

それでは、招集のごあいさつをさせていただきます。

本日、平成 21 年第 1 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして厚く御礼申し上げます。

臨時議会でご審議をお願いいたします案件は、国民健康保険条例の一部改正にかかわる専決処分報告 1 件、奨学資金貸与条例の一部改正にかかわる条例案 1 件、ペアーレ大仙の指定管理者の指定にかかわる単行案 1 件、平成 20 年度大仙市一般会計補正予算など予算案 3 件の合計 6 件であります。

米国の金融危機に端を発します世界同時不況により、地域経済、雇用状況の急激な悪化を受け、市におきましては昨年 12 月 15 日に、私を本部長とする「大仙市経済雇用生活緊急対策本部」を設置したところであります。

国においては、一時補正に続き、雇用対策を含めた生活対策関係経費にかかわる第 2 次補正予算が国会審議中であり、この動向を注視しているところであります。

また、秋田県においては、緊急経済雇用対策を盛り込んだ補正予算が一昨日、臨時議会で可決されたところであります。

当市といたしましては、これら国や県の動向を踏まえ、今できること、今やらなけれ

ばならないことを中心に、行政のみならず議員各位はもちろんのこと、金融機関、商工関係団体、誘致企業、地元企業、建設業関係団体、農業関係団体等々のご意見を伺いながら、年末から年始にかけて対策の検討作業を急ぎ、すぐにでも取りかけられる具体的な行動計画として今般策定したところであります。

内容につきましては、雇用の確保及び就労支援として、市における道路側溝清掃等の現場作業員や業務補助員、30人の直接雇用、パソコン基礎講習会、これはゼロ予算事業で実施します。就職支援セミナー等の開催、また、企業への支援として市単独事業のほか、国会審議中の地域活性化生活対策臨時交付金を活用した公共事業の前倒し発注、工事前払金制度の拡充、中小企業振興融資斡旋制度の拡充、緊急雇用助成金制度の創設、そして生活・学業の支援として臨時特別奨学金の貸し付け、雇用促進住宅への入居斡旋、子育て緊急支援制度の構築を行うものであり、予算規模では主に本年度と来年度にわたり、総額16億2,000万円程度を予定しております。

なお、今後の国の動向などによりまして、さらなる対策なども講じてまいりたいと考えております。

つきましては、これら対策を早急に実施するため、当面必要となる条例案、予算案についてご審議をいただきたく、今般、臨時議会を招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶にかえさせていただきます。

午前10時04分 開 議

○副議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、23番門脇一男君、24番橋本五郎君、25番橋村誠君を指名いたします。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

○副議長（佐々木昌志君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第４、議長辞職の件を議題といたします。

議長の大坂義徳君から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。大坂義徳君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、大坂義徳君の議長の辞職を許可することに決しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前１０時０７分 休 憩

.....

午後 １時００分 再 開

○副議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長（佐々木昌志君） ただいま議長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を直ちに日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 １時００分 休 憩

.....

午後 1時06分 再 開

○副議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長（佐々木昌志君） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

次に、指名の方法についてご協議をお願いいたします。はい、16番。

○16番（藤田君雄君） この際、動議を提出をいたします。

指名の方法については、30番児玉裕一君から指名されるよう提案を申し上げます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 賛成の意見がございました。ただいま藤田君雄君から、児玉裕一君が指名されたいとの動議が提出され、動議は成立しました。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、児玉裕一君を指名することに決定いたしました。

それでは児玉裕一君、ご指名願います。30番。

○30番（児玉裕一君） 議長に7番佐々木昌志君を指名いたします。

○副議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。ただいま児玉裕一君が指名いたしました7番佐々木昌志を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） よって、ただいま指名しました佐々木昌志が議長に当選をしました。

○議長（佐々木昌志君） それでは、議長就任にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの議長選挙におきましては、全会一致のご指名を賜りましたことを心から厚く御礼を申し上げますとともに、大変身の引き締まる思いをしているところでございます。

先程も申し上げましたとおり 9 月までの任期中、公平、公正ということを基本に議事運営に心がけてまいりたいと思いますので、今後とも皆さんからのご教示、ご指導賜りますことを心からお願いを申し上げまして就任のあいさつにさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を直ちに日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 9 分 休 憩

.....

午後 1 時 1 3 分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 追加日程第 2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名推薦は議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに

決しました。

副議長に、北村稔君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました北村稔君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました北村稔君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました北村稔君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました北村稔君から発言の申し出がありますので、これを許します。

○副議長（北村 稔君）【登壇】 ただいまは身に余るご指名をいただきましてありがとうございます。皆さんと一緒に一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくご指導、ご助言のほどをお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。

○議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。この際、議席の一部変更を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を議題とすることに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 追加日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○議会事務局参事（高橋 薫君） それでは、議席の変更につきまして読み上げます。

1 番に議長の佐々木昌志議員、7 番に副議長の北村稔議員、28 番に大坂義徳議員。

以上でございます。

○議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第5、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

大坂義徳君から、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。大坂義徳君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、大坂義徳君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

ただいま大仙美郷介護福祉組合議会議員が1名欠員となりました。

お諮りいたします。この際、同組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を日程に追加することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時18分 休 憩

.....

午後 1時19分 再 開

○副議長（北村 稔君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長に事故がありますので、私から議事を執らせていただきます。

○副議長（北村 稔君） 追加日程第4、大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北村 稔君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名推薦については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北村 稔君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に 1 番佐々木昌志君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました 1 番佐々木昌志君を大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（北村 稔君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐々木昌志君が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

（1 番佐々木昌志議員 入場）

○副議長（北村 稔君） ただいま当選されました佐々木昌志君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 2 条第 2 項の規定による告知をいたします。

これにて私の任を終わらせていただきます。

暫時休憩します。

午後 1 時 2 2 分 休 憩

.....

午後 1 時 2 3 分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第 6、報告第 1 号から日程第 1 1、議案第 5 号までの 6 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書をご覧いただきたいと存じます。

1 ページから 3 ページになります。

報告第 1 号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきま

して、ご説明申し上げます。

出産に際して事故があった場合の補償金の支払いに備えるための産科医療補償制度が平成21年1月1日から創設されることに伴い、この制度に加入している病院等において出産した場合は、出産育児一時金の額を加算することなどを内容とする健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成20年12月5日に公布され、平成21年1月1日から施行されております。

当市国民健康保険の出産育児一時金の額につきましては、健康保険法施行令の規定に準じていることから、政令の改正を踏まえ、条例の一部を改正する必要があったところではありますが、事前手続きであります国民健康保険運営協議会の審議及び秋田県知事との協議の日程の都合上、12月の定例会への上程ができず、また、その後、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、12月26日付で専決処分させていただいたものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

改正の内容についてであります。産科医療補償制度に加入している病院等でお産した場合は、被保険者が新たにこの保険料を負担することとなるため、これまでの出産育児一時金35万円に3万円を超えない範囲内で規則で定める額を加算することとしたものであり、平成21年1月1日から施行しております。

なお、規則で定める額は現在3万円としておりますが、今後、補償制度の実績に基づき算出される保険料によっては、3万円を超えない範囲内で改定することも想定されるものであります。

次に、4ページと5ページになります。

議案第1号、大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、経済雇用情勢の急激な悪化に伴い、生計維持者の失業により大学等への進学が経済的に困難になった者を緊急に支援するため、平成21年2月1日から平成21年3月31日までの間、現行の奨学金のほか入学金等に充てるための臨時特別奨学金の貸与を行うものであります。

貸与対象者は、平成20年1月1日以降に生計維持者が失業した世帯の大学等進学予定者で、貸与人数は50人以内、貸与額は30万円以内で、無利息とし、貸与期間、償還などにつきましては現行の奨学金と同様とし、平成21年2月1日から施行すること

としております。

次に、6 ページになります。

議案第2号、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

指定管理者につきましては、公募によらず、主に中心市街地活性化のための事業を総合的に行うことを目的として、市、商工会議所などが出資して設立した株式会社TMO大曲を指定するもので、指定期間は施設の一般利用を開始する平成21年3月2日から平成24年3月31日までとしております。

なお、株式会社TMO大曲の概要につきましては、別途資料を配付させていただいております。

次に、お手元の「大仙市補正予算書（1月補正）」をご覧くださいと存じます。

はじめに、1 ページになります。

議案第3号、平成20年度大仙市一般会計補正予算（第12号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市民生活及び市内経済の安定を図るため、大仙市経済雇用生活緊急対策の行動計画に基づく補正及びペアーレ大仙の指定管理料などに係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4,423万1千円を追加し、補正後の予算総額を442億5,983万8千円とするものであります。

なお、債務負担行為の補正につきましては、道路新設改良費ほか1件を新たに設定するとともに、中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金につきましては限度額を変更するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

7 ページになります。

10 款地方交付税は、普通交付税として384万3千円、特別交付税として4,038万8千円、合わせまして4,423万1千円の補正であります。

20 款諸収入は、中小企業融資預託金元利収入として2億円の補正であります。

8 ページになります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は 3 8 4 万 3 千円の補正であります。

内容といたしまして、市民活動支援センター準備経費につきましては、4 月 1 日より市民活動支援センターが、ボランティアや N P O の育成活動支援を行うためペアーレ大仙に併設されることに伴い、その準備経費として 7 0 万 7 千円の補正。ペアーレ大仙運営管理費は、3 月分の指定管理料などの経費として 3 1 3 万 6 千円の補正であります。

次に、5 款労働費は 2, 5 3 8 万 8 千円の補正であります。

内容といたしまして、緊急雇用対策事業費につきましては、地域の経済情勢の悪化等に伴い離職させられた方々がいることから、次の雇用までの市民生活の安定を図るため、公園施設等の樹木伐採事業、埋蔵文化財の整理・発掘、古文書整理作業などで、合計 3 0 名を雇用する経費として 1, 0 0 8 万 8 千円の補正。大仙市緊急雇用助成金につきましては、市内事業者が 1 年以上の常用雇用契約を結ぶ新規雇用者 1 名につき助成金を交付し、企業の経営支援を行う経費といたしまして 1, 5 3 0 万円の補正であります。

1 0 ページになります。

7 款商工費は、市内の中小企業者の緊急経営安定資金の需要に対処するため、市内の金融機関に預託する中小企業融資預託金として 2 億円の補正であります。

次に、1 0 款教育費は、生計維持者が失業中の大学等への進学予定者に対し、入学金及び授業料の一部を貸与するための奨学資金特別会計繰出金として 1, 5 0 0 万円の補正であります。

一般会計につきましては以上であります。

次に、1 3 ページをご覧ください。

議案第 4 号、平成 2 0 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、大仙市経済雇用生活緊急対策の行動計画に基づく奨学資金積立金及び貸付金の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3, 0 0 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 6, 9 8 1 万 3 千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

1 8 ページになります。

歳入 3 款繰入金は、奨学資金繰入金として 1, 5 0 0 万円、一般会計繰入金として 1, 5 0 0 万円、合わせまして合計 3, 0 0 0 万円の補正であります。

次に、歳出１款奨学資金事業費は、生計維持者が失業中の大学等への進学予定者５０人に対し、入学一時金の一部を１人３０万円を限度として貸し付けする奨学資金貸付金として１，５００万円の補正及び一般会計繰入金を積み立てる奨学基金積立金として１，５００万円の補正であります。

以上、提出議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
暫時休憩します。

午後 １時３４分 休 憩

.....

午後 １時３５分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 会議を再開いたします。

説明漏れがございました。

次に、藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君） 補正予算書の２１ページをお開き願います。

議案第５号、平成２０年度大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、大仙市経済雇用生活緊急対策における行動計画に基づき、企業への経営支援としまして平成２１年度に予定しております事業のうち、前倒しで発注可能な市単独事業について当年度中に契約を締結し、年度末の資金繰りを容易にするとともに、雇用の継続を図るため債務負担行為の設定をお願いするものであります。

第２条につきましては、債務負担行為をすることができる事項について、その期間及び限度額を定めるもので、２事業の期間をそれぞれ平成２１年度とし、２事業の限度額を３，６２０万円とするものであります。

排水施設拡張改良事業につきましては、老朽管の更新及び既設配水管の改良工事を施工するもので、飯田町、大曲浜町、川野目及び大曲大町の４地区で、限度額を２，８１０万円とするものであります。

また、大曲橋架け替えに伴う水道施設整備事業につきましては、秋田県が施工する大

曲橋の架け替え事業に伴い、金谷ポンプ場の移転が必要となることから、平成１９年度に移転先用地の取得をしており、平成２２年度に予定しております管理棟などの建築工事に先立ち、管理棟用地の整備工事を施工するもので、限度額を８１０万円とするものであります。

なお、２事業の財源につきましては、自己財源であります損益勘定留保資金を充当するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これで説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

議案第２号は企画産業常任委員会に、報告第１号、議案第１号及び議案第４号は教育民生常任委員会に、議案第５号は建設水道常任委員会に、議案第３号はそれぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 １時３８分 休 憩

.....

午後 ３時５８分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第８、議案第２号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長３０番児玉裕一君。３０番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第２号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について」につきましては、質疑において、委員から、公募をしないでＴＭＯ大曲を指定管理者に指定したいきさつについての質問があり、当局より「ＴＭＯ大曲を選定いた

しましたのは、大仙市健康文化活動拠点センターを中心市街地活性化に資する施設として運営していきたいとの考えから、商店街と連携がとれることから選定した。」との答弁がありました。

さらに、「このペアーレ大仙に市民活動支援センターが入ることになるが、その会社と指定管理を受ける会社との関係はどうなるのか」との質問に対し、「あくまでもペアーレ大仙の運営については、市民活動支援センターがかかわることはない。また、使用料、電気料等は市が負担することはない。」との答弁がありました。

その他、経営に関しては万全を期して運営していただきたい等 2、3 の質問や要望がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより議案第 2 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第 6、報告第 1 号及び日程第 7、議案第 1 号の 2 件を一括して再び議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 11 番渡邊秀俊君。はい、11 番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 当常任委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報

告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において、産科医療補償制度の加入状況についての質問があり、当局からは「全国の約98%の医療機関が加入し、県内では27ある施設のすべてが加入している。大仙市内では仙北組合総合病院と佐藤レディースクリニックの2施設が該当している。」との答弁がありました。

その他2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、議案第1号「大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において、貸与者数を50人以内とした根拠についての質問があり、当局からは「大学への進学者数を把握できなかったため、概算的な数字として挙げたもので、当初検討する段階では貸与者数を30人と見込んでいたが、超える場合も想定して50人以内としたものである。」との答弁がありました。

また、申込者が50人を超えた場合の対応についての質問に対して、当局からは「申込者が50人を超えた場合は貸与額の30万円の範囲内で貸し付けすることになる。申込者に事情を説明しながら対応していきたい。」との答弁がありました。

この答弁に対して、定員を超えても申込者全員に30万円を貸し付けできるようにしていただきたいとの意見があり、当局からは「せっかくの制度でもあるので、50人を超えた場合は市当局と協議し、失業等で就学を諦める方が出ないように対応していきたい。」との答弁がありました。

その他2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより、ただいま議題となっております案件中、報告第１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第９、議案第３号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長２９番竹原弘治君。
はい、２９番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 総務常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第３号「平成２０年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）」についての当委員会の所管する事項は、歳入における地方交付税の補正であります。

当局からの補正内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長３０番児玉裕一君。はい、３０番。

○ 30 番（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 3 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会の所管の予算につきまして、委員から「緊急雇用対策は非常に有り難い対策だと思われるが、これは根本的な解決でなく、農業、企業を育成しなければいつまでも職に就くことができない可能性がある。そういう本質的な問題についても当局で考えていただきたい。」との質問に対し、当局より「今回の企業助成については緊急的なものだが、今後は各企業をハローワーク、あるいは県と巡回しながら雇用拡大について PR することになっている。」との答弁がありました。

ほかに 2、3 の質問がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 11 番渡邊秀俊君。はい、11 番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 3 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 19 番大野忠夫君。はい、19 番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につ

いてご報告いたします。

はじめに、議案第3号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する債務負担行為の設定内容につきましては、当局からの内容説明後、質疑において、「道路新設改良事業費等における工事の発注方法についてはどのように考えているのか。経済、雇用、生活雇用緊急対策関連事業であるので、本社が大仙市の業者で大仙市全体が潤うような発注方法は検討できないか。」との質疑に対し、当局からは「現在の発注方法は公募型で実施しているが、3月定例会までの間で発注するという時間的な関係もある。指摘された内容も含めて検討していきたい。」との答弁がありました。

その他には質疑・討論もなく、当局説明を了として、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を原案について採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第10、議案第4号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第4号「平成20年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」につつまし

ては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第４号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第１１、議案第５号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１９番大野忠夫君。はい、１９番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第５号「平成２０年度大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第５号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２１年第１回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さんでした。

午後 ４時１５分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会新議長

新副議長

議 員

議 員

議 員

